

養護学校義務制40年を迎え

全国障害児者の暮らしの場を考える会 会長 新井 たかね

娘は、47歳になります。重症心身障害といわれる、重い障害をかかえながらも、今まで本当にがんばって生きています。娘の将来がみえず、どう育てていったら

よいのか、思い悩んでいた娘2才の時、重症心身障害児を守る川口の会「新生親の会」に初めて参加しました。

そこで「川口養護学校開設準備室」の鈴木敏勝・飯田昌子先生から「来年開校する川口養護学校に、みなさんのお子さんも入学できるように、一緒に声をあげましょう」と呼びかけられました。

1人のお母さんが「うちの子は教育を受けても社会の役に立つとは思えない」と言われた時、鈴木敏勝先生は「どんなに障害が重くても社会の役に立っているんですよ。生きている、それだけで周りの人に分の生き方や社会のあり方を考えさせてくれるのですから」と話されました。

「そんな価値観があるんだ」と、私は本当に驚きました。以来、この言葉にどんなに支えられてきたでしょうか。

川口養護学校は、義務制の4年前1975年に「障害の重い子から優先して入学さ

せよう」と開校されました。

その年の夏、全障研埼玉大会が開かれ、「全障研は発達は無限と言うけれど娘にも当てはまるのだろうか」そんな思いを抱えながら、首も座らず、ミルクだけの食事の3才の娘を抱いて参加しました。そこで出会った方から「とにかく集団の場に入れなさい。生活リズムができ、健康につながり、きつと発達につながると思いますよ」と背中を押していただきました。

さっそく市役所に行き、「こんな重い子は無理」と断られながらも何度も足を運び、「試験的に3か月」との条件で母子通園に通うことになりました。

その年の川口母親大会を経て、川口養護の先生方・民医連の職員のみなさんといっしょに「障害者の生活を高める川口市民の会」を立ち上げることができ、その運動のなかで学校入学まで通うことができました。



全障研第52回全国大会にて

川口養護は、開校してほどなく、腰痛や頸腕等で何人もの先生が倒れるという状況になりましたが、それでもなお「重い子から入学させよう」の方針を降ろさなかったことに、当時の私は「障害の重い子を優先」この考え方はどこからくるのかと不思議でした。

娘が入学を迎えるに当たり、教育委員会からは越谷養護、川口養護二つの学校を見学して、考えるように言われましたが、家から近い川口養護への入学と決めていました。

ところが、川口養護の校長先生から呼び出され「身体障害が主だから越谷養護が良いと思う」と言われました。「座位の取れない娘が長距離のスクールバスでの通学は無理なので、川口養護へ入学させてください」と友人と二人でお願いしたところ、校長先生は「口外しないと約束してくれば話ししたいことがある」とおっしゃいました。私は「これまで、大勢の人に相談にのって貰ってきたので口外しないという約束はできません」と正直に言い、話はそれで終わりました。今から思うと口外してはならない話って何だったのか、聞いておけばよかったですと思うのですが。

その足で、友人と娘たちを連れて県の教

育委員会に行き、希望を伝えました。その場で「希望はわかりました」との返答もあり、そのまま何事もなく、川口養護へ入学することができました。

当然の権利とはいえ、重症心身障害といわれる娘が入学できたという喜びは格別なものでした。義務制の1年前のことでした。

P T A活動に参加するなかで、開校の年に出された入学記念文集「ひまわり」の先輩のお母さんが書いた文章にであり、衝撃を受けました。

前の年に川越養護と埼玉大付属養護を受け不合格だったそうですが、次のように綴っていました。

「ここを落ちたら首でも括ろうかしら」

「その時は電話して、一緒に首括るから」

「大勢で首括れば養護学校の一つくらい、建つかもしいわよね」

試験の待合室で、元気に言い放ったお母さんたちと笑いあった。でも心のなかでは、ほんとだなと思った。

そう書かれていました。何度読んでも胸をつくものがあります。

そんな思いを語りあい、「入学させたい」という強い願いを共有する先輩のお母さん方と、すべての子どもたちの教育権の保障を掲げる教職員組合の先生方の運動とが呼応し

て、養護学校の義務制実施に実を結んで行った歴史に、胸を熱くしました。

P T Aや市民の会の会議では「私たちの子どもは当たり前のように入学できた。頑張ってきた先輩たちがいたからだと思う。そうであるなら、一歩でも、二歩でも前に進めて次の人たちに手渡そうね」と、そんな話をするようになっていきました。

子どもたちを真ん中にした、夏祭り・雪遊び・夏休み学童から学童保育所づくりへ、そして全障研母親サークル等、共に企画し学びあう先生方との出会いは、子どもたちと同じように育ちあってきた母たちの、今につながるエネルギーとなっています。

養護学校が各地にでき、全ての子どもたちの教育権保障、発達保障という考え方を基本にした教育実践は、埼玉の障害児教育を大きく塗り替え、卒業後の進路保障へしっかりと受け継がれていることを、娘と私が関係するみぬま福祉会での運動、実践を通じて実感しているところです。

みぬま福祉会は、浦和養護の卒業生3人の進路先がなく、お母さん方と、浦和養護の先生方が、だっただら自分たちで作ろうと、川口・大宮にも呼びかけ、みぬま福祉会を結成し、無認可施設「太陽の家」を開所しました。1984年のことです。

県の事業団と歴史ある社会福祉法人を退職した3人の職員を迎え、公的補助金ゼロからのスタートでした。

浦和養護・川口養護の分会の先生方は「自分たちで雇った職員の給料は自分たちで用意するんだ」と、毎月給料日にはカンパを呼びかけ職員の給料として届けてくれました。一度も遅配欠配なしで職員を支えてくれました。

埼玉高教の運動に深く関わってこられた初代理事長は「職員の処遇は県の職員並」と提起しました。「そのことが否決されたら理事長は引き受けなかった」と後に言っておりましたが、この考え方は今にしっかりと引き継がれています。母たちも何時からか「職員は宝」と言うようになっていきます。

私たちは「先輩たちから受け継いだ歴史を、一歩でも、二歩でも前に進めて次にバトンを渡そう」と言いあってきました。「学校にいる間は安心。卒業してからが大変」とも言いあってきました。

しかし今、特別支援学校・支援学級は想像を超える劣悪な状況であり、教室をカーテンで仕切る、窓のない教室、体育の授業を廊下でもするなど聞き、涙がこぼれます。

私の住む川口の、肢体不自由の子どもたち

ち、医療的ケアの必要な子どもたち等86人が、越谷特別支援学校在籍だと聞きます。長時間のバスの乗車を想像すると、娘の時に越谷への通学は無理と断言した時のことと重なります。

さらに、医療的ケア児は止む無く週3回の訪問教育、しかも1回1時間半だと聞きます。国による、教育行政による、子どもたちへの虐待ではないでしょうか。

国連児童の権利宣言は「人類は、児童に最善のものを与える義務を負う」と、謳っています。この立場に立てば、大抵なことは道筋が見えてくるのではないのでしょうか。

先生方の過密労働・長時間労働についても、驚くばかりであり、元気に楽しく、授業に臨むことができるだろうか、胸が痛みます。

これまで切り拓き、築いてきた運動と実践を、どうか改めて確認しあい、確信にしたい、子どもたちの教育環境と先生方の労働環境の抜本的な改善に、新たな一歩を力強く踏み出していたくよう、心から願っています。

私たちは今、障害のある仲間たちの「青年期・成人期の大切な課題は、家族依存から自立した、暮らしを築くこと」と位置づ

け、障害者の暮らしの場を考える埼玉の会を立ち上げ、母たちが、地域を越え、法人を越え、手をつなぎあい、学びあい、運動を重ねています。

同時に、障害福祉現場もまた、職員がいとも欠員状態で、娘たちの明日に危機感を強くもっています。

障害のあるすべての子どもたち、仲間たちが、豊かな教育を受け、安心して暮らせる明日がくるよう、携わる先生方、福祉関係者、そして私たち家族も、尊厳を持って生きられる社会の実現へ、確かな歩みを、共に進めていきましょう。



義務制 40 周年のつどい